

2016年6月2日

逗子市

平成28年逗子市議会第2回定例会付議予定事件

平成28年6月9日開会予定の第2回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- **報告第2号 予算の繰越しについて（一般会計 継続費の通次繰越し）**（財政課）
平成27年度逗子市一般会計予算のうち、継続費の設定をした（仮称）療育・教育の総合センター整備事業について平成28年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき報告するもの
- **報告第3号 予算の繰越しについて（一般会計 繰越明許費）**（財政課）
平成27年度逗子市一般会計予算のうち、繰越明許費の設定をした電子計算システム管理事業ほか7事業について平成28年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもの
- **報告第4号 逗子市土地開発公社の経営状況の報告について**（管財課）
逗子市土地開発公社の平成27年度の決算並びに平成28年度事業計画・予算及び資金計画について地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの
- **報告第5号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更（（仮称）療育・教育の総合センター改修工事））**（管財課）
平成28年2月25日議決議案第4号工事請負契約（（仮称）療育・教育の総合センター改修工事）について工事請負契約を変更するに当たり、平成28年5月18日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- **報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）**（消防総務課）
平成28年5月19日に発生した、逗子市池子3丁目の月極駐車場内において、本署配置の消防自動車に駐車されていた乗用車に接触した事故に伴う損害賠償について、平成28年5月26日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するもの

2 議 案

- **議案第39号 逗子市法定外公共物管理条例の制定について**（都市整備課）
国から譲与を受けた財産を管理する上で、道路法（昭和27年法律第180号）、河川法（昭和39年法律第167号）等が適用されない法定外公共物の管理に当たり、制定の要あるため提案するもの

・議案第40号 返子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (保育課)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第23号）が施行されたことに伴い、改正の要あるため提案するもの

・議案第41号 平成28年度返子市一般会計補正予算（第1号） (財政課)

（補正額）歳入歳出とも5,598万9千円の増額（補正後の総額197億4,967万3千円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・地方創生アドバイザー謝礼金や地域づくり交付金等として地域自治システム推進事業252万7千円を計上
- ・共育事業の実施経費として市民交流センター維持管理事業500万5千円を増額
- ・新規開設の小規模保育施設に係る保育給付費として小規模保育事業1,029万5千円を増額
- ・小規模保育施設新規開設に係る施設整備補助として保育所等緊急整備事業1,920万円を計上
- ・未病センターの設置等に係る経費として健康増進計画推進事業589万8千円を増額

（歳入）

- ・繰越金ほか所要の財源を措置するもの

（債務負担行為） 市税等コンビニエンスストア収納代行業務に係る債務負担行為の設定

（地方債） 地方債を追加

・議案第42号 平成28年度返子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） (財政課)

（補正額）歳入歳出とも135万円の増額（補正後の総額76億1,465万円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・国保事業費納付金等算定標準システムへのデータ提供のための既存システムの改修経費として一般管理事務費135万円を増額

（歳入）

- ・所要の財源を措置するもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)